

令和3年8月

南丹市立保育所・幼稚園の保護者の皆さまへ

南丹市長 西村良平

### 「緊急事態宣言」発出に伴う南丹市立保育所・幼稚園の対応について

日々、新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。市立保育所・幼稚園の運営においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」に配慮しながら、教育・保育を行っております。

さて、8月20日に緊急事態宣言が京都府に発出されました。今回も、前回同様に、国は保育所等において感染対策の徹底を行いつつ、原則開所することを要請するとし、京都府の措置においても、保育所、幼稚園は休止しない施設となっております。

これを受け、市内の保育所、幼稚園につきましては、引き続き感染対策を行いながら運営してまいります。（前回同様に登園自粛や家庭保育のお願いは求めません。）ご家庭においても感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

しかし、8月に入り南丹市も新型コロナウイルス感染者が急増しています。また、保育所においては濃厚接触者や接触者を確認するなど保護者の皆様にはご心配をおかけしてまいりました。

再度、下記の「保護者の皆さまへのお願い」を読んでいただき、お子様、保護者自身やご家族、そして市民のいのちと健康を守るため、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

### 記

#### ●保護者の皆さまへのお願い

- ・緊急事態宣言の期間中は、不要不急の外出・移動を控えてください。
  - ・家族の皆さまが、生活リズムを整え、健康的な生活ができるように配慮してください。
  - ・子どもの毎朝の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状がある場合は、登園を見合わせてください。 → かかりつけ医に相談してください。
- ※本人・家族がPCR検査を受けられる場合、濃厚接触者に特定された場合についても、園の方まで連絡をお願いします。
- ・今後も感染症対策とともに、人権侵害につながることはないように、正しい情報に基づいた適切な行動をお願いします。